

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成22年9月28日(火) 午後7時00分～午後8時00分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|--------|
| 学校教育部長 | 川久保 孝 |
| 生涯学習部長 | 三廻部 洋子 |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 | 関野 憲司 |
| 教育総務課長 | 曾我 勉 |
| 学校教育課長 | 伊澤 秀一 |
| 教職員担当課長 | 長澤 貴 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 文化財課長 | 奥津 晋太郎 |
| スポーツ課長 | 苅谷 一義 |
| 図書館長 | 鈴木 健 |
| 教育指導課長補佐兼指導主事 | 栗畑 寿一朗 |

(事務局)

- | | |
|---------------------|-------|
| 教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 | 向笠 勝彦 |
| 教育総務課上級主査 | 瀬戸 英樹 |

4 議事日程

- 日程第1 報告第 3号 事務の臨時代理の報告（平成22年度9月補正予算（追加））について（スポーツ課）
- 日程第2 議案第18号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について（図書館）
- 日程第3 議案第19号 教育委員会委員長の選挙について（教育総務課）
- 日程第4 議案第20号 教育委員会委員長職務代理者の指定について（教育総務課）

5 報告事項

- (1) 市議会9月定例会の概要について（学校教育部、生涯学習部）
- (2) 新総合計画について（教育総務課）
- (3) 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書について（文化財課）
- (4) 「小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」についての見解と要請（文化財課）

6 議事等の概要

和田委員長…会議の開催に先立ち、9月21日に市長から小田原市教育委員会委員の辞令が山田委員に渡されましたことをご報告いたします。山田委員は再任となりますが、ここで一言就任のご挨拶をお願いいたします。

山田委員…私でいいのかという気持ちもございますが、一つ一つのことを大切に向き合っていきたいと思っております。責任と身の引き締まる思いでおります。どうぞよろしくをお願いいたします。

<よろしくをお願いいたします。>

和田委員長…ありがとうございました。これからもどうぞよろしくをお願いいたします。

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

(3) 日程第1 報告第3号 事務の臨時代理の報告（平成22年度9月補正予算（追加））について（スポーツ課）

提案理由説明…教育長、スポーツ課長

前田教育長…それでは、報告第3号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会9月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案の追加分について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

スポーツ課長…それでは私から、報告第3号について御説明申し上げます。資料の平成22年9月補正予算（追加）概要をご覧ください。（項）保健体育費（目）体育施設費のスポーツ広場経費でございますが、9月8日の台風9号により酒匂川スポーツ広場が冠水し、グラウンドの土や器具の流失、フェンス等の倒壊などの被害がありましたので復旧に要する工事請負費を計上したものです。被害状況でございますが、サッカー場及び野球場は表土が流失するとともに、削りとられた地盤に大きな池のような穴ができ、サッカーゴールやバックネットも流失、倒壊し、ソフトボール場では内野部分の表土の流失やフェンスの破損、流失、ゲートボール場では簡易トイレが流失するなど甚大な被害となっております。また、いずれのグラウンドにも大小の石や砂が大量に流入し堆積し、使用不能となっております。なお、本予算につきましては、9月21日に開会されました市議会定例会において、原案のとおり可決されましたことを申し添えます。以上で説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

(4) 日程第2 議案第18号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について（図書館）

提案理由説明…教育長、図書館長

前田教育長…それでは、議案第18号「小田原市図書館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。図書館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

図書館長…それでは、議案第18号の「小田原市図書館協議会委員の委嘱について」につきましては、私から細部説明を申し上げます。本件につきましては、9月30日をもって任期満了となります図書館協議会委員の改選でございます。小田原市図書館条例第6条第1項の規定により委員数は10人以内とされ、同条第2項の規定により任期は2年、再任は妨げないものとされており、この図書館協議会でございますが、図書館法第14条第1項の規定により、公立図書館に図書館協議会を置くことができるとされ、同条第2項により協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされております。同法第15条の規定により、協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命することとされております。これらの規定を受けまして、議案第18号の別紙として第29期小田原市図書館協議会委員候補者名簿をご用意いたしておりますが、8人のうち、新たに委員を委嘱する方が3名となります。このうち、現在調整中の1名を除く7名について委嘱いたしたく、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第4号の規定により、附属機関の委員の委嘱につきましては、教育委員会の会議に附さなければならないこととされておりますので、提案した次第でございます。なお、現在調整中の1名につきましては、次回10月開催予定の本定例会におきまして改めて委嘱の提案をさせていただきたく、ご了解賜りますようお願い申し上げます。新任の委員の方でございますが、まず、小山田大和氏におかれましては、現在、平塚郵便局にお勤めで、小田原市社会教育委員会議の市民公募委員でいらっしゃいます。同会議から図書館協議会委員としてご推薦いただきました。もうお一方の内田昭氏におかれましては、図書館協議会委員の市民公募に応募された方から選考させていただいた方でいらっしゃいます。現在は学習塾講師のお仕事をされていらっしゃいます。この委員の公募につきまし

では、市の広報紙やホームページ等により周知いたしましたところ、7名の方から応募がありましたので、応募者から提出していただきました応募申込書及び小論文による書類選考、面接等により審査いたしました結果、決定したものです。説明につきましては以上になりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 日程第3 議案第19号 教育委員会委員長の選挙について(教育総務課)

和田委員長…日程第3、議案第19号「教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項により、「任期は1年とし、教育長を除く委員のうちから選挙しなければならない」と規定されております。私は、平成21年10月1日から委員長に選任されておりますので、9月30日をもちまして、その任期が終了することとなります。このため、平成22年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長を選任する必要がありますが、この方法といたしましては、前任者の在職中に、期限付きで次の委員長を選挙しておくことが可能です。この場合の当選の効力は、期限到来の日、つまり10月1日から発生することになります。したがって、本定例会におきまして、平成22年10月1日からの任期を持ちます教育委員会委員長の選挙を行おうとするものであります。そこで、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定に準じて、指名推選によっても差し支えないと解されております。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。ただいまの指名推選は、桑原委員から指名していただくことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

んか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、桑原委員から指名していただくことに決定いたしました。それでは、指名をお願いいたします。

桑原委員…これまでの経験等を踏まえまして、教育委員会委員長に、和田委員を指名させていただきます。

和田委員長…お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、ただいま指名されました、私(和田)が教育委員会委員長に当選、決定いたしました。

(6) 日程第4 議案第20号 教育委員会委員長職務代理者の指定について(教育総務課)

和田委員長…日程第4、議案第20号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」と定められ、予め委員を指定することが求められております。これにつきまして、御意見等いかがでしょうか。

山田委員…経験等を踏まえまして、教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を推薦します。

和田委員長…ただいま、山田委員から桑原委員を推薦する発言がございましたが、ほかに御意見いかがでしょうか。

(意見なし)

御意見もないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、それでは、私から指名させていただきます。教育委員会委員長職務代理者に、桑原委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議もないようですので、桑原委員が、教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

(7) 報告事項 (1) 市議会9月定例会の概要について(学校教育部、生涯学習部) 事務局説明・・・学校教育部長、生涯学習部長 現在審議中の決算特別委員会以外の概要について、資料1に基づき説明

学校教育部長…校庭の芝生化について、現在新玉小学校と下府中小学校と東富水幼稚園の2校1園で取り組んでおります。これを現在策定中の総合計画の基本計画として、順次できるところについては進めていきたい旨を表示させていただいておりますが、佐々木議員からは、「まだ検証がされていないのに記述するのはいかななものか。」との御質問がありました。これにつきましては、効果が出ており、地域や学校の協力が不可欠なことなど課題があることは承知しておりますが、是非できるところから進めていきたいため、記述をしている旨答弁させていただきました。

生涯学習部長…史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について、3人の議員から質問がありました。この植栽管理計画につきましては、9月26日の日曜日に市民に対し現地見学会と説明会を開催しております。計画そのものが、城址公園全体が文化財保護法に守られた地域であり、どうしても文化財に偏った計画になってしまっていること。そして、計画の出し方が、結果的に説明が十分でなく、誤解等を招いてしまったという状況がございます。後ほど報告事項でも御説明いたします。この計画は、基本的な考え方として、一つには史跡としての景観の回復がございます。二つ目としては、国指定史跡としての遺構の保全がございます。三つ目として来訪者の安全確保がございます。四つ目として適切な維持・管理を基本理念としております。いずれにいたしましても、今後は、環境・自然といったものを含めまして、様々な視点からの検討が必要と考えております。市民への説明や意見聴取に今後十分に配慮して進めてまいりたいと考えております。

(質 疑)

和田委員長…酒匂川スポーツ広場の改修について、予算化されたのは良かったと思いますが、復旧するのはいつごろになるのでしょうか。

スポーツ課長…議会への答弁では、なるべく早い時期に復旧させたいとお話いたしましたが、今までに比べて今回は被害が甚大である状況です。ちなみに、3年前の被害が今までで一番大きかったのですが、その時は11月末までかかりました。今回はこれよりも被害が大きかったため、年内中に復旧させられればと考えております。

桑原委員…使えない期間の代替地等はあるのでしょうか。

スポーツ課長…学校には各校長先生にお話をし、グラウンドの使用について文章による依頼も行いました。また、民間の施設についても、現在2箇所について代替施設としてお願いをしております、グラウンドを使用できるよう依頼しています。その他お話をいただいているものが3箇所ございます。

山田委員…城南中学校で少し問題がおきていますが、個別支援員や生徒指導員などを配置することにより解消に努めているとありますが、具体的にこのような方が配置されているのでしょうか。

教育指導課長…実は、個別支援員ということでカウンセラーの資格を持っている方お一人に支援していただいております。

和田委員長…二学期制についての検討委員会が立ち上がったとありますが、いずれ定例会でも議論することになりますので、検討委員会の経過など出来るだけ教育委員の方に伝わるようにしていただきたいと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項 (2) 新総合計画について (教育総務課)

教育総務課長…新総合計画については、資料2をご覧ください。この資料につきましては、総合計画審議会第9回の総括審議の際、これまで同会委員さんから提出された意見の一覧表でございます。教育委員会でも来年度策定する総合計画については、昨年11月29日に各課の提出原案を報告させていただき、さらに本年6月22日の定例会において、企画原案をお示しし、概要を説明させていただきました。その際にも、総合計画審議会の審議内容を

お示しすることをお約束しましたので、今回どのような内容の事柄が審議されているか総括的に報告させていただきたいと存じます。内容ですが、6月にお示しした内容のうち「学校教育」に関することは、7月22日の第4回の審議会において出された意見でございます。資料の5ページの中ほどに教育に関する位置づけについて意見が記載されております。また、9ページには、ニートや引きこもりに関すること、30人学級に関すること、教育制度に関すること、校庭の芝生化に関すること、教育に関する専門職制について、音楽教育に関すること等が議論されました。また、生涯学習の分野においては、8月5日の審議会において、12ページに記載がありますが、図書館のあり方、歴史資産の活用、邸園文化等について、本離れ、新しい図書館の構築、大学との連携、小田原らしい生涯学習とは何か、市民との連携はどのようにしていくのか、生涯学習の言葉の定義づけ、スポーツ振興の方向性など様々なご意見が提出され、それぞれ各所管としての考え方もお示ししました。これらのご意見を参考にしながら、総合計画審議会事務局で論点を整理しながら、今秋には全体的なまとめをして、「諮問」として市長に提出し、議会の審議を受けて成案となり、来年4月から予算等の裏づけを示した実施計画や組織の見直しを含めた新体制で行政を担うこととなります。それぞれの事柄につきましても、詳細が固まる以前のやわらかい状態で教育委員会にもお示しをしたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思います。現在までの総合計画の進捗状況と内容の一部を報告させていただいた次第でありますので、よろしくご配慮願いたいと存じます。以上です。

(質 疑)

和田委員長…学校教育の充実の中で「童謡や歌がいかにかに人の心にとっての癒しになり、子どもの虐待やいじめ、引きこもりなどに対する大きな治癒の1つの力に音楽がなる」とありますが、是非ともどこかに盛り込んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

桑原委員…先日、敬老の日の関係で栢山の「こなみ」というところに歌いに行きました。言葉が出せないような方達も歌を聞くと自分の若かった時のことを思い出すのでしょうか、感激して泣いていらっしゃる方もおりました。30人程度の方（小さなお子さんからお年寄りまで）に聞いていただきましたが、言葉が通じなくても音楽は通じるということがあります。音楽が持っている力だと思います。

（その他質疑・意見等なし）

（9）報告事項 （3）「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書について（文化財課）

（10）報告事項（4）「小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」についての見解と要請（文化財課）

文化財課長…それでは、資料3に基づき報告をさせていただきます。ただ今追加資料として9月26日に開催いたしました植栽管理計画についての現地説明会で参加していただいた市民の方に配布いたしました資料でございますので、併せて御報告させていただきます。資料3の1枚目をご覧ください、9月8日に「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画の白紙撤回を求める陳情書」が教育長に提出されました。裏面をご覧ください。陳情者は「小田原城址の緑を守る会」で鈴木志真夫様ほか25名の方々でございます。表面に戻りまして、陳情趣旨は、6行目以下にありますとおり、8箇所のビューポイントを設定し短期実施計画に位置付けた樹木が伐採されると、城址公園の深い緑は失われるとしています。陳情項目は百年以上の樹木300本近くを伐採することは公園の緑を奪うことになるほか、裏面にあります3つの理由より、白紙撤回を求めるものとなっております。史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画につきましては去る6月23日の本定例会にて報告申し上げ、そのときには、山口委員から環境保護団体からのクレームが出そうだのご心配をいただいていたところでした。当該計画が、市民の方々に分かりにくいものであるとの認識が足りなかったとの反省をしているところです。先日の9月26日、ただ今配布いたしました資料に基づ

きまして現地見学会を開催し、100名以上の方にお集まりいただき意見交換を行いました。これらの意見の対応につきましては、今後検討してまいります。また、伐採本数につきましては、9月26日の資料の7ページになりますが、Q&Aという形で、Q1で明確に「260本の対象の樹木は、すべて伐採するものではありません。ほとんどの樹木は「枝下し」になると想定しています。ということで説明を申し上げました。次に資料の2枚目ですが、9月24日に小田原市長及び教育長あてに「小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画についての見解と要請」が提出されております。提出者は裏面にありますとおり、学校法人新名学園理事長ほかの旭丘高等学校関係者の方々からとなっております。表面に戻りまして、植栽管理計画の実施により、学園の存立基盤に関わる環境権等に関わる重大な問題に対して事前に説明と同意を求める手立てが欠如しているとの見解。また、城址内の緑を市民の憩いの場としての視点や、生物多様性の視点からが欠如しているとの見解を表明し、要請事項として、植栽管理計画等を白紙に戻し抜本的に再検討を求めているものです。そして、当面、継続的な説明会等を求めるとしております。以上で説明を終わります。

(質 疑)

山田委員…26日に現地説明会をされた後は、反対なさっている方のご意見とかはどうだったのでしょうか。

文化財課長…白紙撤回を求めるということを訂正するというのはございませんでした。

山田委員…理解を示されたりなどということはあったのでしょうか。

文化財課長…反対の方々は、白紙撤回を求める方々もおりますし、参加者の中には、もう少し分かりやすく継続的な説明をしてほしいという方々もいらっしゃいました。文書としては白紙撤回となっておりますけれども、内容はもう少し幅の広い意見だと受け止めております。

和田委員長…市民の方は、300本を全部伐採すると思っている方も多と思いますし、そのように読み取れる文章だと思います。行政側は現地説明会などでしか言えないのでしょうか。我々はここで検討して確認したわけですが…

文化財課長…ここで御説明申し上げた時に、山口委員さんからもコンピューターグラフィックで伐採後の現況を示せるとのご意見をいただきましたが、計画の表現の仕方が位置図等の中で、黄色を伐採か相当の枝下しが必要としたこの表現が300本の伐採と受け止められたのかなとも思いました。文化財課といたしましては、史跡整備の観点から史跡の景観を回復するということが大きな仕事でありますので、緻密な表現方法や説明が必要だったのではないかと反省をしております。今後、続けて説明をまいりますし、旭丘高等学校さんとは隣接しておりますことから、史跡整備の中で再度丁寧な対応をまいりますと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(11) 委員長閉会宣言

平成22年10月26日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）